

# JCHO大阪病院 看護部クリニカルラダー

		レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ	レベルⅤ
<b>JCHOの ミッションに 基づく 統合的な目標</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導の下で安全な看護ができる。</li> <li>・組織の一員であることを自覚し、施設を利用する全ての人、協働する全ての仲間丁寧に対応ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における自施設の機能を理解できる。</li> <li>・地域医療および地域包括ケアのチームの一員として看護職に求められる役割を考え行動につなげることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療および地域包括ケアのチームの一員として、患者および家族、地域の人々の生活上のニーズに応えるために積極的に問題解決に参画できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者および家族の地域における生活上のニーズを把握し、医療者のニーズを統合したケアを提供するためにリーダーシップが発揮できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域関連施設と連携を図り、ケアを継続できる。</li> <li>・患者および家族の地域における生活上のニーズを把握し、医療者のニーズを統合したケアを提供する実践モデルとして行動できる。</li> </ul>
<b>大阪病院看護部の 到達目標</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導を受けながら基本的援助が安全に実施できる。</li> <li>・チームメンバーとしての役割・責任を果たす。</li> <li>・社会人・専門職業人であることを自覚する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護過程を踏まえ、個別的ケアが実践できる。</li> <li>・所属部署における専門的知識をもって、問題解決できる。</li> <li>・日々の看護業務においてリーダーシップがとれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象を全体的に把握し、見通しを立てることができる。</li> <li>・自ら状況を判断し、対象に適した看護が実践できる。</li> <li>・部署におけるリーダーシップの発揮ができる。</li> <li>・他者に教育的・指導的に関われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理論的知識と実践的知識を統合した看護実践ができ部署における役割モデルとすることができる。</li> <li>・看護単位の課題を明確にし問題解決のために主体的に行動できる。</li> <li>・キャリア開発に関して目指す方向に主体的に取り組むことができる。</li> <li>・看護の質の向上に向けて専門を追求した研究に取り組める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護単位の患者を把握し、ケアの必要度を把握することができる。</li> <li>・看護単位における課題を明確にし、目標を示しながら、具体的解決を図れる。</li> <li>・看護単位における教育的役割がとれる。</li> <li>・看護単位における看護実践に関して調整的役割をとり、管理者を補佐するとともに、メンバーに対して指導や支援ができる。</li> </ul>
<b>倫理的実践力</b>		<ol style="list-style-type: none"> <li>①看護職として自覚と責任を持った行動がとれる。</li> <li>②看護職の実践は倫理綱領に基づくものであることが理解できる。</li> <li>③看護の倫理原則を理解できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①患者・家族の思いや考えを理解し、彼らの人権を尊重した行動がとれる。</li> <li>②看護の倫理原則を、日常の看護ケアと関連づけ、倫理的ジレンマに気づくことができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①患者と家族の価値観を理解できる。また、医療従事者側としての彼らの価値観、患者・家族に関わる他職種の価値観も理解できる。</li> <li>②価値観の多様性と、お互いの価値を尊重することの重要性を理解し、倫理的ジレンマから倫理的問題を明確にし、解決策を検討できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①患者・家族の倫理的意思決定プロセスに看護職の立場で参加し、適切な看護ケアを実践できる。</li> <li>②患者・家族および日常業務における倫理的問題の顕在化をはかり、適切な判断、解決につながる看護ケアを実践できる。</li> <li>③上記①②を通して、倫理的実践者としての良きモデルを示せる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①適切なリソースを積極的に活用し、倫理的意思決定プロセスを支援することができる。</li> <li>②法的小および文化的配慮など、多方面から対象となる人々を擁護した、倫理的意思決定プロセスを支援できる。</li> </ol>
<b>情報収集</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①年齢・性別・状況に応じ、反応を見ながら情報を聴取できる。</li> <li>②患者の状況から緊急度を捉えることができる。</li> <li>③記録・報告・カンファレンスから情報収集できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①病態を中心とした看護判断に必要な情報を収集することができる。</li> <li>②残存機能とセルフケア状況を確認する。</li> <li>③不足している情報について、指導を受けながら必要な追加情報を収集することができる。</li> <li>④先入観・固定観念にとらわれずプライバシーを尊重する。</li> <li>⑤看護ケアの中から情報を収集できる。</li> <li>⑥正しい用語で記録ができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①予測的に患者の情報を収集できる。</li> <li>②患者の話に積極的に耳を傾け、コミュニケーションを取りながら情報収集できる。</li> <li>③状況判断ができ必要な情報がとれる。</li> <li>④身体的・精神的・社会的側面からも情報収集できる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①リスク判断に必要な情報を収集することができる。</li> <li>②身体的・精神的・社会的側面から総合的に情報が収集できる。</li> <li>③全人的に患者の置かれている状況を把握できる。</li> <li>④他職種からも意図的に情報を得ることができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①今後の生活を見据え、選択的に情報を収集できる。</li> <li>②複雑な課題の要素を意図的に収集できる。</li> <li>③スタッフの情報から患者個々の情報収集ができる。</li> <li>④医療チームから意図的に情報が収集できる。</li> </ol>	

看護実践力	問題の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①患者にとってもっとも必要な看護がわかる。</li> <li>②患者情報をもとに看護領域の問題を挙げることができる。</li> <li>③症状・生体機能管理のための適切な観察・測定・解釈ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①病態生理を理解できる。</li> <li>②正常・異常をもとに、指導をうけながら情報を統合できる。</li> <li>③自立度を把握できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①身体的・精神的・社会的側面に整理できる。</li> <li>②自立して情報を統合し優先順位を決定することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①予測される問題を明確にできる。</li> <li>②QOLを考慮した患者の課題を見いだせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会的背景を考慮した顕在的・潜在的問題を明確にできる。</li> <li>②スタッフに指導し、問題の明確化ができる。</li> </ul>
	計画立案	<ul style="list-style-type: none"> <li>①得られた情報から初期計画や必要な計画を立案することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指導を受けながら看護問題に沿った看護計画を立案できる。</li> <li>②治療・療養方針をふまえたうえで看護上の問題点について計画を立案できる。</li> <li>③患者に対する教育計画を看護計画に取り入れることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個別例をふまえた看護計画を立案できる。</li> <li>②状況に応じて看護計画を修正できる。</li> <li>③自立・社会適応できるように計画立案できる。</li> <li>④予測されるケア実施時を含めた看護計画を立案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①予測される問題を含めて看護計画を立案できる。</li> <li>②入院時から退院後の状況を予測して、計画を立案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①退院後の問題に対する看護計画が立案できる。</li> <li>②外来・訪問・福祉との連携を考慮して継続的な計画が立案できる。</li> <li>③科学的根拠に基づいたケア計画を立案し、医療チーム内で運用できる。</li> </ul>
	実践ケア・療養支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護ケアを基準手順に沿って実践できる。</li> <li>②比較的状态が安定した患者への日常生活の援助、診療の補助業務を安全に行える。</li> <li>③業務計画が立てられ優先度を判断して行動できる。</li> <li>④客観的データや身体上の変化を観察し看護スタッフやリーダー看護師に相談ができる。</li> <li>⑤地域医療、保健福祉システムを理解することができる。</li> <li>⑥患者に実施する看護ケアについて説明ができる。</li> <li>⑦看護ケアを記録することができる。</li> <li>⑧緊急時指示を受けて行動できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①客観的データや身体上の変化を医師に報告できる。</li> <li>②個人の希望やライフスタイルを踏まえた援助ができる。</li> <li>③基本的看護技術を実施できる。</li> <li>④指導を受けながら看護計画に基づき安全・安楽に看護ケアを提供できる。</li> <li>⑤患者・家族に必要な情報を提供できる。</li> <li>⑥患者教育・家族教育ができる。</li> <li>⑦実施した看護を正しい用語で記録できる。</li> <li>⑧緊急時に一次救命処置ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護計画に基づき安全・安楽に看護ケアを提供できる。</li> <li>②状況に応じて看護ケアを追加・修正できる。</li> <li>③優先順位の高い看護問題とその介入について患者・家族に説明できる。</li> <li>④緊急時に二次救命処置が実施できる。</li> <li>⑤受け持ち患者の問題・課題について他職種と情報交換ができる。</li> <li>⑥在宅復帰に向けた介護指導ができる。</li> <li>⑦人的・物的資源を活用し自立した療養の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①患者や家族のニーズに応じて看護ケアを追加・修正できる。</li> <li>②予測される問題・課題を患者・家族に説明できる。</li> <li>③患者の問題・課題を解決するためにリソースを活用することができる。</li> <li>④様々な制度を活用することができる。</li> <li>⑤緊急時に中心的役割がとれる。</li> <li>⑥部署の安全管理における対策を考えることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①継続性を尊重し、他領域(他施設)に看護ケア内容を伝えることができる。</li> <li>②優先順位の高い問題から効果的な実践ができる。</li> <li>③患者・家族にチーム医療としての他職種の関わりを説明できる。</li> <li>④実践において指導的役割がとれる。</li> <li>⑤緊急時に家族を配慮した対応をとることができる。</li> <li>⑥患者の問題・課題に対して多職種カンファレンスを開催し役割の調整ができる。</li> <li>⑦予測をもって制度やリソースの準備ができる。</li> <li>⑧課題の解決のため施設や機関との協働ができる。</li> </ul>
	評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自分の行った看護ケアを振り返ることができる。</li> <li>②自分の行った看護ケアに対する患者の反応を確認することができる。</li> <li>③自分の行った看護ケアの過不足や問題点を見出すことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指導を受けながら実践した看護ケアの評価ができる。</li> <li>②継続する問題について修正できる。</li> <li>③看護評価を正しい用語で記述できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①実践した看護ケアが根拠に基づき評価できる。</li> <li>②看護に質向上に結び付くような看護ケアを評価し、看護活動を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①実践した看護ケアにもとづき標準看護計画の見直しができる。</li> <li>②患者および関係者からの評価を、看護の質向上へ結びつけることができる。</li> <li>③評価をもとに改善活動ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護ケアに基づき多職種に改善点を提案できる。</li> <li>②看護ケアの質向上のためにスペシャリストとともに看護実践方法の見直しができる。</li> <li>③看護ケアの効果・妥当性について検証し、フィードバック、指導することができる。</li> <li>④在宅・回復・療養などの他施設・事業所と連携した評価が行える。</li> </ul>

組織的役割遂行力

管理	医療安全	安全	①医療安全管理体制について理解できる。 ②支援を受けながら基準手順を遵守し行動できる。	①医療安全管理体制について理解し、基準手順を遵守した行動がとれる。	①患者の基準をベースに個別性を捉えた安全対策を考え実施できる。	①部署内の安全に関するリスクを予測し問題提起ができる。 ②療養環境が安全であるか常に配慮し、調整できる。	①部署の安全管理に関する問題解決に向けて計画的に行動(改善・マネジメントサイクル・刷新)がとれる。 ②療養環境が安全であるか常に配慮し、後輩に教えることができる。
		感染	①感染予防管理体制について理解し、基準手順を遵守した行動がとれる。 ②スタンダードプリコーションが遵守できる。		①基準手順に則った基本をふまえて患者に応じた感染対策が実施できる。	①部署内の感染管理について問題を提起できる。	①部署内の感染管理に関する問題解決に向けた対策を立案し、実施できる。
		災害	①災害・防災体制について理解し、指示に基づき初期行動がとれる。 ②自部署の管理体制(消火設備、避難経路)がわかる。	①日々の防災チェック、初期行動がとれる。 ②災害訓練に参加できる。	①災害訓練に参加し、部署の特殊性を考え役割を遂行できる。	①災害に備えた部署内の問題について提起できる。 ②災害(訓練)時にリーダーシップを発揮できる。	①部署内の災害対策に関する問題に取り組み準備できる。
		情報管理	①情報管理体制について理解し、基準手順を遵守した行動ができる。(記録・PC・パスワード・守秘義務)		①情報管理体制について理解し、状況を判断した行動ができる。	①部署内の情報管理について問題を提起できる。	①部署内の情報管理に関する問題解決に向けた対策を立案し実施できる。
		労働安全衛生	①定期的に健康診断を受診するなど、自身の体調管理ができ、心身ともに健康な状態で仕事に臨める。 ②労働安全管理体制について知り、理解できる。 ③メンタルヘルス、ハラスメントに関する相談窓口を知る。	①ストレスを自覚して自分自身で対処行動がとれる。 ②労働安全上の問題や仕事上の悩みについて相談できる。	①職員の労働安全に関する問題に気づき、職場環境を整えるための建設的な意見がはいえる。	①職員の労働安全が確保できるような職場環境を整えるための取り組みができる。	①職場環境が安全であるか常に配慮し、対処方法を後輩に教えることができる。
	管理	目標管理	①組織の理念、看護部・部署の目標が理解できる。 ②組織の構成員としての役割を理解し、報告・連絡・相談ができる。	①組織の一員としての役割が理解でき、目標達成に向け行動できる。	①部署の目標達成に向けて、活動計画を遂行できる。	①部署の目標達成に向けて、スタッフを巻き込みながら計画的に実践できる。	①看護部や看護単位の目標に基づいた活動を推進できる。
		リーダーシップ	①チーム医療の一員としての役割を理解し行動できる。(連絡・報告・相談ができる／事実を正しく報告できる) ②リーダーの役割を知ることができる。 ③同僚や他の職種と患者に関する情報交換ができる。 ④他の職種とのカンファレンスに参加し連携の実際を知る。	①日々の看護業務において協力したり、支援を得るなど調整できる。 ②職種における役割や考え方の相違を理解できる。 ③チーム医療における職種間においてカンファレンスで意見を述べるができる。	①チーム医療において業務が円滑、的確にできるようチームメンバーに指示することができる。 ②関係職種と連携し、患者・家族の個別性を捉えたケアへつなげることができる。 ③看護チームにおいて業務が円滑、的確にできるようチームメンバーにアサーティブに指示することができる。	①部署内のチーム活動や各種委員会活動において推進役となり、チームをまとめることができる。 ②自他の役割と立場を理解し、協調的な関係を築くことができる。 ③社会福祉制度を活用するために必要な部門・施設との連携調整がとれる。	①部署を越えた取り組みにおいて横断的に関わり成果を出すことができる。 ②地域医療サービスのためのネットワークを活用したチーム医療の調整役割が果たせる。 ③協働する他の職員とあさーべいびに関わり、チーム医療を推進することができる。

		経済	①支援を受けながら費用対効果を考慮して、物品を適切に選択・準備・使用できる。 ②支援を受けながら時間の使い方を考えることができる。	①費用対効果を考慮して、物品を適切に選択・準備・使用できる。 ②支援を受けながら時間内に各勤務帯の業務を終えることができる。	①費用対効果を考慮して患者に応じて工夫しながら物品を適切に選択・準備・使用できる。 ②診療報酬制度や行政の取り組みに興味を持つことができる。 ③自ら調整して、時間内に各勤務帯の業務を終えることができる。	①自施設の物流システムを理解できる。 ②診療報酬制度を理解することができる。 ③チームメンバーのタイムマネジメントを支援することができる。	①診療報酬制度に対応するしくみづくりができる。 ②看護単位における予算の流れを理解できる。 ③所属部署のタイムマネジメントを推進できる。
		教育		①新人看護職員や学生の指導に協力し、適切な助言ができる。	①新人看護職員や学生の実践に関する実地指導、評価ができる。	①新人看護職員や学生の指導者を支援できる。 ②部署の後輩育成に関する教育計画の立案・実施・評価ができる。	①教育的視点で学生指導・新人看護職員の指導を担当するスタッフへの支援・指導ができる。 ②施設の教育活動に参画できる。 ③患者の臨床アウトカム・コストアウトカム改善のための職員への介入ができる。
		自己開発	①部署や院内で計画されている研修会・学習会に積極的に参加する。 ②部署の特徴を理解し、自主的な学習ができる。 ③自己評価および他者評価を踏まえた自己の学習課題がわかる。 ④能力評価の基準に従って、自己評価を行うことができる	①能力評価の機会に関わらず、日々の実践から生じた疑問点、不明点など、自己の学習ニーズを明確にし、知識・技術を習得する。 ②自己・他者評価を踏まえ、客観的な評価に基づき自分自身で学習課題を明確にし、目標を持って学習ができる。	①施設内外の研修会・学習会に自主的に参加し、看護ケアに活かすことができる。 ②中長期的な自己のキャリア形成を描くことができる。 ③自己の実践を内省し、実践からの経験知の確認をし、多面的な思考から、さらによりよい実践のための課題発見、新たな学習につなげることができる。	①自己のキャリア形成について考え、そのための能力開発を含めた行動を起こすことができる。 ②日々の看護ケアに関連のある知識技術に関して、幅広い学習の機会から情報を得て、自己研鑽できる。 ③他者に知識・技術を教育する機会を得ることが、個人の能力開発にもつながることを理解し、後輩のロールモデルとなり、自己の知識をしっかりと教え導くための努力を惜しまない。	①看護師としての自己の方向性を明確にし、キャリア形成のための学習を、専門関連領域のみならず幅広く継続的に行っていく。 ②看護ケアという枠を超え、広く社会全体から、看護のあり方について考えられるよう、様々な動向に目を向けることができる。
研究		①身近な専門誌・商業誌に公表されている研究成果を読んでいる。 ②自身の看護ケアを振り返り、事例検討ができる。	①関連のある領域における研究結果やその他の根拠を実践に取り入れる。	①自身の看護ケアや先行研究を統合したうえで研究テーマを見出し、研究計画を立案できる。 ②研究計画に沿って研究に取り組み、得られた成果を学術集会において発表できる。	①研究成果を専門誌に公表できる。 ②研究のプロセスを理解し、研究チームの中でリーダーシップを発揮できる。 ③看護実践から得られた知見を個別の患者に応用できる。		
最短経験年数目安	10						
	9						
	8						
	7						
	6						
	5						
	4						
	3						
	2						
	1						
0							